

明治時代について

—東アジアの関係を視野に入れて—Ⅲ

—三国干渉から日露戦争開戦までの道程についての国際関係文化論—

藤 田 昌 志

关于明治时代-从“把与东亚的关系包括在内”的视角出发-Ⅲ
—从三国干渉到日俄战争开始时期的道路的国际关系文化论—

FUJITA Masashi

【摘要】

甲午中日战争结束后，日本和清国签订了马关条约。该条约内容如下：①承认朝鲜独立②清国割让给日本辽东半岛和台湾③清国对日本支付二亿两库平银赔款。该条约内容对于清国是很苛刻的。签订了马关条约以后，不到一星期俄国、法国和德国就要求日本归还清国辽东半岛。此即世间所说的三国干渉。本研究将从三国干渉到日俄战争开始时期以“把与东亚的关系包括在内”的国际关系文化论的视角进行考察。

キーワード：三国干渉 北清事変 対支文化事業 満韓交換論 日英同盟

一、序

日清戦争で体制の整っていない清国に対して、日本は挙国一致で当たり、勝利した。その結果、1895年（明治28）4月17日、日清講和条約＝下関条約が締結される。条約の内容は①朝鮮の独立承認②遼東半島・台湾の割譲③庫平銀二億^{テール}両の賠償金——という清国側に過酷な内容であった。

講和条約調印後、1週間も経たぬうちに、ロシアが遼東半島を清国に返すようにとフランス、ドイツと語らって日本に要求してくる。イギリスは清国で独占市場を持ち参加しなかったが、イギリスに冷や飯を食わされているフランスや露仏同盟を警戒し、ロシアの目を欧州からそらし極東に向けておきたいドイツはロシアの提案に乗った。（と言うより、む

しるドイツが黄禍論を大義名分としてロシアを焚き付けたとも言える。)世に言う三国干渉である。以下、三国干渉から日露戦争開始までの時期について、東アジアの関係を視野に入れて国際関係文化論的に考察してみたい。(国際関係文化論とは国際関係を文化論の視点を加えて論じること、比較文化学的に国際関係を論じることを行う。)以上、序とする。

二、三国干渉から日露戦争開戦までの道程についての国際関係文化論

二-1 三国干渉から 19 世紀末頃まで

ロシア・ドイツ・フランスの遼東半島返還要求の勧告(三国干渉)が提出されると、明治政府は全面拒否(第一案)、列国会議を招請して問題処理を図る(第二案)、無条件降伏(第三案)という三つの対応策を考える⁽¹⁾。御前会議では第二案が採用されるが、陸奥宗光外相が列国会議開催は日清講和条約そのものへの干渉が及ぶことになると反対する。そこで日本は、ロシア、ドイツ、フランスに対抗する手段として、イギリス、アメリカ、イタリアに援助を求めようと働きかけるが功を奏さず、結局、無条件受諾を選択する⁽²⁾ことを余儀なくされる。

三国干渉の結果、東アジアにおけるイギリス優位は崩れ、ロシア、フランス、ドイツによる「東アジア三国同盟」という「反英ブロック」が明確な形をとることとなるが、これに対して日本とイギリスが提携して対抗するという気運が生まれ、後の日英同盟そして日露戦争へ至る底流となっていく⁽³⁾。

ドイツは何故、ロシアが三国干渉を持ちかけた際、それに乗ったのか。そこには「黄禍論」が根底に存在した。ドイツには前述のように露仏同盟を警戒し、ロシアの目を欧州からそらし極東に向けておきたいとの思惑があった。ここで「黄禍論」について少し鳥瞰的に考察しておきたい。

黄禍論は日露戦争期、またその後、盛んに喧伝^{けん}されたが、ドイツ皇帝ヴィルヘルム二世は「黄禍」の熱心な煽動者の一人であった⁽⁴⁾。ヴィルヘルム二世は三国干渉の頃からヨーロッパ、さらに、アメリカに向かって盛んに黄禍^{ゲルベ・ゲファー}を説いてまわったが、それは、自らの「世界政策」一積極的な植民地獲得を目指す一とぶつかる危険のあるイギリス、フランスなどの西洋列強との摩擦を避け、その脅威を封じ込めるための手段であった。黄色人種がばらばらで、まとめる指導者が存在しない限り、西洋、アメリカにとって何ら問題にはならない。しかし、たとえば 1905 年(明治 38)、元アメリカ陸軍少将 J.H. ウィルソンは黄禍を無視してよい時代は「1895 年の日本の勝利によって」「終わった」のであり、「ロシアに対する勝利はこの終焉をより、确实、より強固なものにするだろう」と述べ、黄禍を危惧する時代に入ったことを表明している。「黄禍」とは互いに孤立し、西洋帝国主義の思うま

まに切り刻まれてきたアジアが、日本などを中心として一つにまとまり、西洋に対抗するようになることへの恐れを意味していた⁽⁵⁾。岡倉天心の『茶の本』がニューヨークで出版されたのは、日露戦争の翌年であったが、それは当時、欧米に広まりつつあった黄禍論の一種である、好戦的な日本というイメージを文化的なものに変えようとする試みであったとも言える⁽⁶⁾。日露戦争の際、日本は黄禍論と誤解されうるアジア主義を異端教義として鎮圧した。ロシアだけでなく他の西欧諸国を敵に回すことを危惧したのである。当時、日本政府は金子堅太郎をアメリカへ、末松謙澄をヨーロッパに派遣して、日本が西洋の側に属することをイメージづけるとともに、黄禍、アジア主義への懸念の火を鎮める宣伝活動に必死となった。

西洋の一員としての日本という考えは日本が戦勝国側にいた第一次世界大戦まで政治の正統教義であったが、国際連盟規約への人種平等条項導入という日本の提案の挫折（1919年）、アメリカ新移民法（1924年）による日本人移民の禁止などに平行してアジア主義が異端から正統へと上昇し、「文化」＝「文明開化」であった明治以来の「文化」概念が西洋「文明」と異なる（日本）「文化」という形でクローズアップされてくる⁽⁷⁾。黄禍の概念は西欧から見て杞憂ではなくなった。天皇を現人神とする軍国主義、アジア主義がそれを体現していった。

三国干渉の後、1897年（明治30）11月28日の『朝日新聞』で勝海舟は「支那を懲らすのは、日本のために不利益であつた、といふ事を、世間の人はいま悟つたのか。それは最初から分つて居た事だ」⁽⁸⁾と述べているが、日清戦争での遼東半島の獲得が三国干渉を生み、この記事の直前のドイツによる膠州湾の占領が生じたことを指している。この年の12月にはロシアが旅順を占領し、フランス艦隊の海南島占領説も流れ、イギリス艦隊の三国に対する動きも報じられる。

日清戦争に敗北した清朝は、日本への軍事賠償金二億^{テール}両、遼東半島還付報償金3,000万両を支払うために、ロシア、フランス、イギリス、ドイツからの借金を「租借」（＝条約により、一定年限、貸与国の主権を留保したまま、租借国に対して、その地域における排他的な管轄権、軍隊駐留権を認めさせるもの。実際には99年の長期租借等、領土割譲と同様の効果をもっていた。）という形で受け容れざるをえなかった。ここに帝国主義同士の争いが起こることになる。租借競争の中、1896年（明治29）の露清条約（ロシアと清の秘密軍事協定）で東清鉄道敷設権を得た（1903年7月東清鉄道完成）ロシアは、1898年（明治31）3月、強い圧力を清国にかけて、清国から旅順、大連の25年間の租借権と東清鉄道の一駅から伸びる新鉄道（いわゆる南部支線）の敷設権を獲得した⁽⁹⁾。ロシアの行動は日本にとってフランスやイギリスと同列に論じられない問題をはらんでいた。ロシアは三国干

渉の際には、清国の領土保全のためと称して日本に遼東半島を返還させておきながら、その遼東半島にある旅順、大連を5年も経たないうちに自らの支配下に置いたのである。日本人はロシアの行動に憤怒の思いを抱いた⁽¹⁰⁾。「臥薪嘗胆」(1895年雑誌『太陽』の題として用いられ、以来国民の合言葉となった)は三国の中でもロシアを標的とするものへと変化していく。当時、鉄道の敷設権を持つことはその鉄道の敷かれた一定範囲を自国領域とするのと同じ意味を持っていたから、その意味は重い。山県有朋も1896年の露清条約や1898年の旅順・大連への南部支線敷設権をロシアが獲得したこと、更にはロシアが1897年頃から朝鮮半島南岸の土地区画を買収する試みをしたこと(もっともこれは日本側の同様の試みへの対抗手段であった。)などからロシアの南下策へ危機感を抱いていく⁽¹¹⁾。

シベリア鉄道の建設計画は1882年、時のツァーリ・アレクサンドル三世によって決定され、実際には9年後の1891年に計画が実行に移される。ロシアはヨーロッパ、ロシア部の人口稠密^{ちゆうみつ}を改善するために、またイギリス、ドイツの勢力拡大への対抗上、更には清国人の満州での人口の増大(1888年当時、満州に住む清国人は1,200万人、対置するロシア領に住むロシア人は7万3,000人であった。)に対抗する上から全長8,000キロメートルに及ぶシベリア鉄道の建設に1891年5月末、鉄道の東端と定められたウラジヴォストークから着手した⁽¹²⁾。新蔵相のウィッテの案で日本に遼東半島を放棄させ、清国のロシアへの評価を高める、それは両国の国境近くを通るシベリア鉄道建設を図るロシアにとって望ましい状況を生むとロシアは考えた⁽¹³⁾。1896年の露清条約締結はその思惑通りの成果であった。自信満々に振る舞うウィッテ(満州でのロシアの更なる利権獲得に大反対であった)へのツァーリ・ニコライ二世の反発と東方への膨張策を理解していた外務大臣ムラヴィヨフは1897年11月の御前会議で旅順の獲得を提案し、ニコライ二世はその提案を採用する。かくして翌1898年、ロシアは旅順及び大連を含む関東州の租借権と南部支線の鉄道敷設権を獲得したのであった⁽¹⁴⁾。

二-2 北清事変から日露戦争開戦までの道程

清国改革派の康有為らは列強の中国分割が進む中で、1897年12月、速やかに内政を改革すべきという上書を皇帝に提出し、翌年6月、光緒帝は「変法自強」を宣布する。改革宣言を行い、康有為らを登用した「戊戌変法」^{ぼしゅう}(改革案)を実施したが、9月に西太后派の巻き返しに遭い、改革は失敗に終わる(「百日維新」)。康有為らは改革を進めないと民衆蜂起の危険性があると指摘したが、事実、1898年5月に義民会が、河北省、山東省境で欧米人の排外運動を始め、11月、湖北で「滅洋」のスローガンの下^{もと}、キリスト教会などを焼き払い、それは湖南にまで広がり、翌年1月まで続いた。民衆暴動は列強の侵略と経済的危

機の深化によって導かれたものであったが、それが大きな流れとなった場所が 1899 年の山東省であった⁽¹⁵⁾。

山東省は、日清戦争後、賠償金の保障として日本が 3 年間、軍事占領し、1898 年にはドイツ（膠州湾）、イギリス（威海衛）によって軍事・政治・経済の侵略的焦点となった地域である。その西部で 1899 年 3 月、義和団が蜂起し、ドイツと衝突し、翌年 5 月には首都の安全を脅かし、6 月から 8 月まで 56 日間、北京の公使館街（東交民港）を封鎖した。7 月、八カ国連合軍 2 万人（半数は日本軍）が天津を攻略し、8 月中旬に北京に入城、義和団（20 万を超えていた）を駆逐し、西太后は光緒帝と西安（山西省太原）⁽¹⁶⁾ に逃れ（西安蒙塵）、連合軍が 3 日間兵士に略奪を許可したため、北京は八カ国連合軍の軍隊の暴行、略奪が横行し、更に一カ年間、華北の軍事占領が続いた⁽¹⁷⁾。

1900 年 6 月以降、満州に義和団の勢いが達し、東清鉄道を破壊し、守備兵と衝突して、ロシア権益を排除する動きが強まったため、ロシア政府は 7 月、満州に出兵し、10 月には全満州を占領するに至る。

1900 年 7 月には特筆すべき事件が起きている。黒竜江（ロシア名アムール川）を航行中のロシア汽船と黒竜江省北部愛琿^{ぐん}に駐屯していた清国兵の間でトラブルが起これ、清国軍が対岸のロシア、アムール州の州都ブラゴヴェシチェンスクを砲撃したことから、同月 15 日、ロシア軍が反撃に出てブラゴヴェシチェンスク在留清国人（5,000 人から 2 万 5,000 人など諸説がある）を虐殺し、アムール川に葬り去ったのである。更にロシア軍は愛琿などの中国の町や村を焼き払い、住民を虐殺した。ブラゴヴェシチェンスク事件を題材として日本で「アムール河の流血や」という旧制第一高等学校東寮の第 11 回記念祭歌が作られ、ロシアに対する恐怖感や反露感情が急速に高まる契機となり、日露開戦へ向けて大きな機能を果たすことになった⁽¹⁸⁾。恐怖感や反〇（〇には国名が入る）感情は戦争の火種となる。

北清事変後、早期撤兵を図った他の連合軍と異なり、ロシアは事変終了後も撤兵を行わず、満州支配をめざして駐兵を長期化させていく⁽¹⁹⁾。ロシアはなぜ満州を支配しようとしたのか。理由として考えられるのは①不凍港の獲得によって東アジアにおける制海権を確保できること②東清鉄道を北京まで延長してイギリス優位の中国での通商活動に対抗できること③鉄道建設用資材としての木材、鉱産物の獲得が必要とされたこと——などである⁽²⁰⁾。

北清事変後の駐兵の長期化の要因としては、派兵そのものに財政上の理由から消極的であったウィッテ蔵相やラムズドルフ外相と、積極的に満州を早期に支配下に置き兵力をヨーロッパ西部国境にふりむけたいという考えを持っていたクロパトキン陸相の間の対立

の調整が進まなかったことも挙げられる⁽²¹⁾。

ロシアの満州侵攻に対して、小村寿太郎駐露公使、林権助駐韓公使らは、従来の韓国問題のみをロシアと交渉する方針を捨て、満州と韓国の問題をワンセットにし(満韓不可分)、互いに満州と韓国を確保する(満韓交換)という新しい方針を考え出す。ロシアの利権を黙認する代わりに韓国を確保するという当時の考え方には、ロシアの満州占領を日本の危機とする後の日本の考え方、判断はなく、政府首脳や元勳は、それへの対抗はまだ考えていない段階にあった⁽²²⁾。

1901年3月、伊藤博文は元勳会議を開いた。会議は満州情勢を楽観視し、日露協商を交渉する一方で、清国南部への進出、確保をめざす「北守南進論」を再び採用し、この頃ドイツが極東での勢力均衡を求めて日英独の三国同盟を提案したことに対して、山県有朋は伊藤宛意見書「東洋同盟論」で三国同盟に賛成した⁽²³⁾。

1901年(明治34)9月、清国と11カ国間で辛丑条約(北京議定書)が調印される。条約の内容は、①列国への謝罪使派遣②兵器弾薬・製造資材の輸入禁止③賠償金4億5,000万両の支払い④公使館防衛のため、各国軍総計2,000人の配置⑤大沽砲台等撤去⑥天津、山海関、北京等要地への各国駐兵権——など12条の厳しいものであった。清国が経済的、軍事的に一層、窮地に追いこまれる結果となったが、列強は清国政府にとどめを刺すようなことはなく、支持する方向で政策修正をしていった⁽²⁴⁾。巨額の賠償金も文化政策に使用されることが多く、日本も遅ればせながら第一次世界大戦後の1923年(大正12)、賠償金を「対支文化事業」に充て、この資金によって1929年東方文化学院が設立され、東京、京都に研究所を設置し、それは中国研究の中心となっていく。(1945年敗戦以後、東大東洋文化研究所と京大人文学研究所東方部に再編された⁽²⁵⁾)石橋湛山はこの対支文化事業について次のように述べて批判している。「我政府や、議会在、二百五十万円ばかりの金、而かもそれを支那から取った金を支出するに、斯んな名前を掲げ出すことに、既に真面目に支那の為め、或は日支の良好なる関係の為め尽すの意のないことを証明するに足ると思う。彼等は蓋し此の名前で、支那人の歓心をつろうとしたのであろうが、それは策略としても全然逆の考えである。」。そして湛山は「対支政策の根本は、先ず支那国民を尊敬するにある」⁽²⁶⁾と述べている。

1901年、「北清事変最終議定書」(北京議定書、辛丑和約、辛丑条約ともいう)で連合軍は北京と海岸線の間的重要な要衝に守備兵を駐屯させることを中国に認めさせた。列国司令官会議により日本軍は、清国駐屯軍(1912年支那駐屯軍と改称)を編成し、司令部(天津)、約1,500名の部隊(天津・北京・大沽・秦皇島・山海関など)を置いた⁽²⁷⁾。日中戦争が起きた理由を理解するには、北清事変以来、日本軍が30年余にわたって駐屯し続けて領土の

分離工作を進めるとともに、連日、夜間演習を行っていた史実にも目をむけておく必要があるのではないか⁽²⁸⁾と識者は言う。他国に日本軍が駐屯するのが常識化していたのである。

北清事変で日本が大量派兵し、列強と比べ規律ある行動をとったことに対して「真に欧州列国の伴侶たるに愧じざるもの」との高い評価が得られ、日本は国際政治の舞台にデビューしたのであるが、それは「極東の憲兵」としての軍事力を保持していることを実証するものであり、1902年に日英同盟が締結される伏線がここに敷かれた⁽²⁹⁾。

1901年(明治34)6月、第一次内閣を組織した桂太郎(陸軍大将)は「政綱」で「韓国は我が保護国たるの目的を達する事」とし、1901年中には、外務官僚の「満韓不可分=満韓交換論」を元勳も承認した⁽³⁰⁾。この方針のもと、伊藤博文がロシアに赴き日露協商の交渉を行う対露提携論と加藤高明外相らの対露不信、対英提携論の「二股交渉」を同時に行うことが9月11日の桂・伊藤・井上・山県会談で決まる⁽³¹⁾。イギリスとの交渉は11月に急速に進展する。伊藤のロシア行きを知ったイギリスが日露交渉の妥結を恐れ、桂や山県が日英同盟の妥結を図る方向に変わっていったのである。桂は伊藤にロシアとは協議にとどめるようにと打電した。元勳と桂・小村の会議で日英同盟修正案が承認され、天皇の裁可も得て、翌1902年1月30日、日英同盟は調印される。内容は①清国と韓国の独立と領土保全②第三国が参戦した場合にのみ同盟国との協同戦闘の義務が生じる——というものであった⁽³²⁾。

日英同盟については、内容②のように限定的であることに重要な意味を見いだす考えもある。この時期のイギリスにとって露仏同盟を固めるロシアはヨーロッパでは強敵であり、極東におけるロシアと日本の戦争に巻き込まれることを極度に恐れ、②のような限定的なものとなった。また日本側でも中枢で伊藤博文や井上馨が日露提携論を唱えている状況では、②のような限定的内容が望ましかったとするのである⁽³³⁾。1902年1月までは日英と日露との協調をさぐる試みが並行して行われていたのであり、日露戦争に入る必要性はなかった⁽³⁴⁾とする見方もある。

日英同盟の成立は、イギリスでの戦費調達のための外債募集が可能になったことを意味した⁽³⁵⁾。開戦直後の1904年4月、日本銀行副総裁、高橋是清はロンドンで会食した際、ニューヨークの投資銀行クーン=レーブ商会の経営者、ヤコブ・シフに出会い、その斡旋もあり、外債の売りさばきに成功した。高橋は、日露戦争の勝利は、軍事力よりもシフの援助によると述べている。シフが日本を援助したのはユダヤ人を迫害する帝政ロシアに日本が勝利することによって、ユダヤ人の苦難を軽減し、ロシアが立憲国家に進むことを望んだからだと識者はいう⁽³⁶⁾。

日英同盟では共同軍事行動をとることはなっていなかったから、日本は対露戦に備えて独自の軍備増強が必要となり、主力艦の建造をイギリスに依頼し、これによってイギリスの巨大兵器メーカーの成長が促されることになった⁽³⁷⁾。

日本ではイギリスと同盟を結んだことは、日本の国際的地位の向上を意味する快挙であるとして、各地で祝賀会が催され、東京では提灯行列が行われた⁽³⁸⁾。

ロンドン留学中の夏目漱石は日本での日英同盟締結の大騒ぎを「あたかも貧人が富家と縁組を結びたる嬉しさのあまり、鐘太鼓を叩きでは村中かけ回るようなもの」(岳父・中根重一宛書簡)と冷やかに観察し、内村鑑三は「天は利益のために強と与して弱を悲境に陥らしめたる者を罰せずしては措かない。(中略)余は同盟あるがために日本は非常の悲境に陥ることを予言するに躊躇しない」(「日英同盟に関する所感」『万朝報』1902年2月19日)と述べ、日本が列強と同じ弱者を圧迫する側に立つにいたったことを批判した⁽³⁹⁾。

1902年3月、ロシアはフランスと共同宣言を出し、日英同盟は承認するが、清国と韓国におけるロシアとフランスの権益は維持すると強調し、日英対露仏という二つの同盟が清国、韓国の権益をめぐる対立することになっていく。もっともロシアも配慮を見せ、4月に清国との間で、満州撤兵に関する条約(満州還付条約)を結び、6ヶ月ずつ三期間に分けて満州から完全撤兵することになった。しかし、ロシアは第一次撤兵しか実行せず、翌1903年4月からの第二次撤兵は行わなかった。1903年5月、皇帝ニコライ二世は韓国との国境地帯に軍事施設を築いて、満州に対する独占的支配を確立するという「新政策」に転換していく⁽⁴⁰⁾。

第二次撤兵期限(1903年4月8日)頃から、日本では対露強硬論が広がっていく。4月以降、ロシアは対日防衛線の確保をめざして韓国国境に進出する。鴨緑江の竜巖浦など数カ所に森林保護を名目にロシア兵を進駐させ、韓国への強行進出を試み、それは列強の抗議で不成功に終わったが、日本のロシアへの不信任感は強まっていく⁽⁴¹⁾。戦争は不信任感、怒り等が増幅されることによって起こる。

1903年4月21日、京都南禅寺近くの山県有朋の別荘無隣庵にて、山県、伊藤、桂、小村が集まり会議を催し「朝鮮問題ニ対シテハ露国ヲシテ我が優越権ヲ認メシメ一歩モ露国ニ譲歩セザル事」、「満州問題ニ対シテハ我ニ於テ露国ノ優越権ヲ認メ之ヲ機トシテ朝鮮問題ヲ根本的ニ解決スル事」という方針が出された。満韓交換論による日露の妥協を旨とし、政府指導部間では戦争はまだ不可能と判断されていた⁽⁴²⁾。6月23日、元勳と主要閣僚の集まった御前会議でも4月の無隣庵会議を受け、小村外相の、ロシアと交渉して「韓国の安全を図り随^{したがっ}て又満州における露国の行動を可成^{なるべく}条約の範囲内に限る」という日露協商案要領が承認された。それは交渉路線を継続する決定であった。日英同盟、日露協商の両

方を模索する方針はまだ続いていた⁽⁴³⁾。7月以降の交渉での日本の要求は清韓両国における領土保全と商工業における機会均等を原則とした上で、韓国における日本の利益と満州におけるロシアの鉄道経営の権益とを相互に認めあうことを基本とするものであった。また韓国における内政改革に関し、日本が助言と援助を与える専権と内乱勃発時に軍隊を派遣できる権利を要求した。しかし、ロシアはそれを拒否、否定し、北緯39度以北に中立地帯を設けることを提案してきた。日本はそれに対して満韓国境線の両側に幅50キロの中立地帯を設置すること、日本は満州を、ロシアは韓国を利益範囲外とすることを内容とする修正案を出す、ロシアは12月の返答で、あくまで日本には満州についての権利はなく、韓国領土内での軍事的使用は認められないとした。日英同盟によってロシアの譲歩を引きだせるのではないかという日本の期待虚しく、ロシアは日本の要求を拒否し続けた。1904年1月の日本側最終案は、韓国及びその沿岸はロシアの利益範囲外とすること、また日本は満州におけるロシアの特殊権益を認めることとし、ロシア側に回答期限を照会するが、ロシアは答えを明示しなかったため、1904年1月12日の御前会議で、交渉は続けるもののロシアから満足な回答が得られない場合、開戦に踏み切ることが決定される⁽⁴⁴⁾。

1903年(明治36)4月の第二次撤兵期限にロシアが撤兵しなかった頃から日本では対露強硬論が広がっていく。同年6月、とみずひろんど戸水寛人など東京帝大教授らによる「七博士意見書」(＝日本は韓国を確保し、満州をロシアに引き渡してはならないとし、対ロシア即時開戦を要求する建白書)が桂首相、小村外相に提出される。7月には旧国民同盟会の人々が対外硬同志会を結成、8月には改称して頭山満らが発起人となって対露同志会が組織され、近衛篤磨が会長に就任した。対露同志会は、日本政府がロシア軍の満州からの撤兵と満州開放を強く要求すべきであり、外交交渉で決着がつかない場合は開戦しかないと主張し、各地で大会を開催して日露開戦への世論喚起に努めた⁽⁴⁵⁾。

1903年7月の東清鉄道の完成や8月の極東総督府の設置と強硬派のアレクセーエフの総督就任も日露関係を緊迫したものにしていた。更に第三次撤兵期限の10月8日を過ぎてもロシアが撤兵しないことが明確になると『毎日新聞』や『万朝報』も開戦やむなし論に転じ、10月下旬には徳富蘇峰の『国民新聞』もそれに同調した⁽⁴⁶⁾。

「暴露膺懲」がスローガンとして叫ばれたが、日清戦争開戦前の「暴清膺懲」、1930年代の「暴支膺懲」と同じく、ムーディーな決めつけによる、「暴虐」な敵に戦争で勝つことのみが正義であるという論であった⁽⁴⁷⁾。

陸海軍内では日清戦争後の10年計画による対露軍備拡張が達成され、シベリア鉄道全線開通前に開戦しなければ日本に勝ち目はないという主戦論が支配するようになり、当初、経済界では開戦反対論が主流だったが、先行きの不透明感から市況が沈滞していったため、

10月に開戦論支持に回る。国民の大多数も軍備拡張のための相次ぐ増税にあえぎ、その閉塞感のはけ口を主戦論に求めていき⁽⁴⁸⁾、1904年（明治37年）2月6日、日本はロシアに国交断絶を通告し、2月8日、仁川への上陸を図り、旅順港外のロシア艦隊への夜襲作戦をとる。2月10日になって日本は宣戦布告し、日露戦争がここに開始される。

三、結 語

日本とロシアの交渉過程で、満州の主権者である清朝や領土を軍事利用されることとなっていた韓国の意向は一切問題にされず、国際法上、なんら介入する権限のない国家によって、満州や韓国の運命を決定しようとしたのが日露戦争に至る外交交渉の本質であった⁽⁴⁹⁾と識者は言う。的を射た言辞である。

日露戦争が東アジア世界においてもった意味は何であったか。日露戦争は東アジアにおいて日本にとっての「朝鮮問題」、つまり日清戦争の勝利にもかかわらず、課題として残された韓国の排他的支配という問題の決着をつけた戦争であったと言える。日露戦争は日本とロシアの戦争であると同時に日本による韓国の保護国化を実現した戦争であった⁽⁵⁰⁾。

1904年（明治37）1月、韓国政府は日露両国に中立を通告し、2月に清国も局外中立を宣言している。日露戦争は韓国、満州の支配権をかけた日本とロシアの争いであったが、日本人について「我国民の多数は戦争を欲せざりしは事実なり。（中略）一般国民、なかんづく実業者は最も戦争を厭うも、表面これを唱うる勇氣なし。かくのごとき次第にて国民心ならずも戦争に馴致せしものなり」（『原敬日記』1904年2月11日）という観察もあり、主戦論者に「恐露病」と罵倒された政府もまた「少数の論者を除くのほかは、内心戦争を好まずして、しかして実際には戦争の日々近寄るものごとし」（同1904年2月5日）という「自制のきかない状況に自らも落ち込んでいく様子」という告白もある⁽⁵¹⁾から、一種のムードで戦争気分が上昇していった感がある。「日本的」であると思うのは筆者一人ではないであろう。日本はムーディーな国である。それは日本の一文化（＝傾向）をなしている。

明治天皇も激しい不安感に襲われる中で自らの意思に反して開戦を決断した戦争であった。「今回の戦は朕が志にあらず、しかれども事既にここに至る、これを如何ともすべからざるなり……事万一蹉跌を生ぜば、朕何をもってか祖宗に謝し、臣民に対するを得んと、忽ち涙潜々として下る」（『明治天皇紀』1904年2月4日）という明治天皇の言辞がそのことを明瞭に物語っている。

[注]

- (1) 山室 (2005) p.56,p.58
- (2) 山室 (2005) p.56
- (3) 山室 (2005) p.57
- (4) 市野川 (2004) 小森・成田編 (2004) 所収 pp.112-113
以下、黄禍論の記述は市野川 (2004) に負うところが大きい。
- (5) 市野川 (2004) p.112
- (6) 藤田 (2011) 「岡倉天心の中国論、日本論」 藤田 (2011) 所収 p.159
- (7) 市野川 (2004) p.113 を参照。
- (8) 勝海舟／江藤潤・松浦玲編 (2000) pp.270-271
- (9) 横手 (2005) p.24
- (10) 横手 (2005) pp.24-25
- (11) 横手 (2005) pp.23-25
- (12) 横手 (2005) pp.27-28
- (13) 横手 (2005) pp.30-31
- (14) 横手 (2005) p.32
- (15) 原田 (2007) pp.196-197
- (16) 山室 (2005) p.67
- (17) 原田 (2007) p.197
- (18) このブラゴヴェシチェンスク事件の記述は山室 (2005) pp.89-93 に負う。
- (19) 山室 (2005) p.88
- (20) 山室 (2005) p.88
- (21) 山室 (2005) pp.88-89
- (22) 原田 (2007) pp.198-199
- (23) 原田 (2007) pp.199-200
- (24) 原田 (2007) p.200
- (25) 原田 (2007) pp.200-201
- (26) 1923 年 (大正 12) 5 月 12 日号「小評論」 「十一「対支文化事業」ほか」 石橋湛山 (昭和 46)
所収 p.453
- (27) 原田 (2007) p.201
- (28) 山室 (2005) p.76
- (29) 山室 (2005) p.68
- (30) 原田 (2007) p.202
- (31) 原田 (2007) p.202 横手 (2005) pp.70-71

- (32) 原田 (2007) pp.202-203
- (33) 横手 (2005) p.74
- (34) 山室 (2005) pp.95-96
- (35) 山室 (2005) p.98
- (36) 山室 (2005) pp.145-146
- (37) 山室 (2005) p.98
- (38) 山室 (2005) p.99
- (39) 山室 (2005) p.100
- (40) 山室 (2005) p.102
- (41) 山室 (2005) p.102
- (42) 横手 (2005) pp.80-81
- (43) 原田 (2007) p.205
- (44) 1903年7月から1904年1月の記述は山室 (2005) pp.104-105による。
- (45) 山室 (2005) p.106
- (46) 原田 (2007) p.206
- (47) 山室 (2005) p.107
- (48) 山室 (2005) p.107
- (49) 山室 (2005) p.105
- (50) 山室 (2005) p.113
- (51) 山室 (2005) p.108

[引用文献・参考文献]

- (1) 山室信一 (2005) 『日露戦争の世紀』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 958
- (2) 市野川容考 (2004) 「日露戦争と黄禍論」 小森・成田編 (2004) 所収 pp.112-113
- (3) 小森陽一・成田龍一編 (2004) 『日露戦争スタディーズ』紀伊國屋書店
- (4) 藤田昌志 (2011) 「岡倉天心の中国論・日本論」 藤田昌志 (2011) 所収
- (5) 藤田昌志 (2011) 『明治・大正の日中文化論』三重大学出版会
- (6) 勝海舟／江藤潤・松浦玲編 (2000) 『氷川清話』講談社 講談社学術文庫
- (7) 横手慎二 (2005) 『日露戦争史 20世紀最初の大国間戦争』中央公論新社 中公新書 1792
- (8) 原田敬一 (2007) 『日本近現代史③ 日清・日露戦争』岩波新書 岩波新書 (新赤版) 1044
- (9) 石橋湛山 (大正12年5月12日号) 「小評論」十一 「対支文化事業」ほか 石橋湛山 (昭和46) 所収
- (10) 石橋湛山 (昭和46) 『石橋湛山全集』第五巻 東洋経済新報社